

## 公立大学法人福岡女子大学行動計画

職員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成29年4月～ 制度内容等について一斉メールやFD研修等で職員に  
対する周知を行う

目標2：上司による職員（父親）の子育て支援プログラムの作成。

<対策>

- 平成29年4月～ 一斉メールやFD研修等により職員への父親の出産・育  
児に関する休暇制度の周知
- 平成29年4月～ 子どもが生まれた職員や上司に対して個別に説明

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デー制度の充実強化及び  
職場での取組強化を図る。

<対策>

- 平成29年4月～ ノー残業デーの実施（一斉メールによる周知）
- 平成29年4月～ 事務局役付会議で所定外労働状況を報告・協議
- 平成29年4月～ 所定外労働削減に向けて職場で定期的にミーティング